

日本農林規格の改正について

「直交集成板」

直交集成板の日本農林規格の見直しについて（案）

平成 2 8 年 6 月 2 9 日

農 林 水 産 省

1 趣旨

農林物資の規格化等に関する法律（昭和 2 5 年法律第 1 7 5 号）第 9 条において準用する第 7 条第 1 項の規定に基づき、直交集成板の日本農林規格（平成 2 5 年 1 2 月 2 0 日農林水産省告示第 3 0 7 9 号）について所要の見直しを行う。

なお、同日本農林規格は、「J A S 規格の制定・見直しの基準」（平成 2 4 年 2 月 2 4 日農林物資規格調査会決定）に定める標準規格に該当する。

2 内容

直交集成板の強度等級及び接着性能に関する表示事項として、ラミナの強度等級及び使用した接着剤を追加する。

改 正 案			現 行		
(規格)			(規格)		
第3条 直交集成板の規格は、次のとおりとする。			第3条 直交集成板の規格は、次のとおりとする。		
事 項	基 準		事 項	基 準	
品質	品	(略)	品	(略)	(略)
		(略)		(略)	(略)
		(略)		(略)	(略)
		(略)		(略)	(略)
		(略)		(略)	(略)
		(略)		(略)	(略)
		(略)		(略)	(略)
	材	(略)	材	(略)	(略)
		(略)		(略)	(略)
	料	(略)	料	(略)	(略)
		(略)		(略)	(略)
		(略)		(略)	(略)
		(略)		(略)	(略)
		(略)		(略)	(略)
表	(略)	(略)	表	(略)	(略)
示	表示の方法	1 表示事項の項の1の(1)から(7)までに掲げる事項の表示は、次に規定する方法によって行われていること。 (1) (略) (2) 強度等級 <u>ア 直交集成板の強度等級については、表3の強度等級の欄に掲げる強度等級のうち格付しようとするものを記載すること。</u> <u>イ ラミナの強度等級については、次に規定する方法により記載すること。</u> <u>(7) 同一等級構成の直交集成板にあっては、直交集成板の強度等級の後に括弧を付して、表8若しくは表9の等級区分機による等級の欄に掲げるラミナの強度等級又は表11の目視等級区分ラミナの欄に掲げるラミナの強度等級のうち全層に使用したものを記載すること。</u> <u>(4) 異等級構成の直交集成板にあっては、直交集成板の強度等級の後に括弧を付して、表8若しくは表9の等級区分機による等級の欄に掲げるラミナの強度等級又は表11の目視等級区分ラミナの欄に掲げるラミナの強度等級のうち外層及び内層に使用したものを、（外層：「ラミナの等級」、内層：「ラミナの等級」）と記載するこ</u>	示	表示の方法	1 表示事項の項の1の(1)から(7)までに掲げる事項の表示は、次に規定する方法によって行われていること。 (1) (略) (2) 強度等級 <u>表3の強度等級の欄に掲げる強度等級のうち格付しようとするものを記載すること。</u>

		と。 (3) (略) (4) 接着性能 <u>ア 使用環境については、「使用環境A」、「使用環境B」又は「使用環境C」と記載すること。</u> <u>イ 接着剤については、使用環境の後に括弧を付して、接着剤名又は接着剤の記号（レゾルシノール樹脂にあつては「R F」、レゾルシノール・フェノール樹脂にあつては「R P F」、メラミン樹脂にあつては「MF」、水性高分子イソシアネート系樹脂にあつては「A P I」、メラミンユリア共縮合樹脂にあつては「M U F」）を記載すること。</u> <u>ただし、積層方向と長さ方向で異なる接着剤を用いた場合は、（積層：「接着剤」、F/J：「接着剤」）と記載すること。</u> (5)～(7) (略) 2～9 (略)	
(略)	(略)		
		(3) (略) (4) 接着性能 <u>「使用環境A」、「使用環境B」又は「使用環境C」と記載すること。</u> (5)～(7) (略) 2～9 (略)	
(略)	(略)		

パブリックコメント等募集結果

直交集成板の日本農林規格の一部改正案

1. 改正案に係る意見・情報の募集の概要（募集期間：H28.5.19～6.17）

(1) 受付件数 1 件（法人 1）

(2) 意見と考え方
別紙のとおり

2. 事前意図公告によるコメント（募集期間：H28.4.27～H28.6.26）

受付件数 なし

(別紙)

直交集成板の日本農林規格の改正案に対して寄せられた意見の概要及び意見に対する考え方について

御意見の概要	件数	御意見に対する考え方（案）
第3条 直交集成板		
表示を強制するのではなく、工場が表示を選択できるようにしてほしい。	1	施工段階において、接着剤の種類を確認できるようにすることが必要であることから、表示事項に追加することとしたところです。

* その他の意見提出もありましたが、今回の改正案に直接関係がないものでしたので御意見として承り、今後の参考とさせていただきます。